

1. 基本事項

事務事業名		民間立保育所運営費補助事業				事務事業コード	211-105-36	
総合計画	基本目標	2	みんな健康で、笑顔あふれるまち				担当課	子育て推進課
	政策名	1	子育て環境を充実し、子どもの健やかな成長を支援する				担当者	小山 知将
	施策名	1	子どもの保育・教育環境の充実				内線	561
事業区分	<input type="radio"/> 独自事業 <input checked="" type="radio"/> 法定事業 <input type="radio"/> 内部事業 <input type="radio"/> 評価区分 <input checked="" type="radio"/> 評価事業 <input type="radio"/> 説明事業							
法令根拠	児童福祉法第51条の四、第53条、第55条 新庄市特別保育事業費補助金交付要綱							
条例・要綱等								
予算・事務事業名	一般会計	3款2項3目	保育所運営事業費(児童福祉)			予算コード	01-030203-0201	
事業期間	<input type="radio"/> 単年度 事業年度 平成 年度							
	<input type="radio"/> 期間限定 始期 年度 ~ 終期 年度							
	<input checked="" type="radio"/> 単年度繰り返し(継続) 開始年度 平成 16 年度 ~							

2. 事務事業の概要

目的	安心して仕事と子育ての両立ができる環境の整備のため、民間立保育所事業に対して必要な事業費を負担補助する。		事業内容	民間立保育所の通常保育に対する運営費負担金(法定事業)のほかに、延長保育、一時保育などの特別保育事業に対して補助金を交付する。		
対象	民間立認可保育所					
目次	核家族化が進み共働きも多くなっている中、保育所の需要が増加している。多様な保育ニーズに対応した柔軟な特別保育を民間立保育所においても実施してもらう。			実施形態	<input type="checkbox"/> 市直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・負担 <input type="checkbox"/> 市民協働 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 事務局 <input type="checkbox"/> その他 ()	

3. 実施状況

活動指標	指標名称	交付施設数	年度					H27目標		
			H21	H22	H23	H24	H25		H26	
説明(算式等)			実績	1	2	2	2	2	2	
			達成率	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
成果指標	指標名称	入所児童数(人)	年度					H27目標		
			H21	H22	H23	H24	H25		H26	
説明(算式等)			実績	133	218	223	223	221	230	
			達成率	57.8%	94.8%	97.0%	97.0%	96.1%		
補足説明	(指標の内訳や指標以外の年次別数値、事業内容等の補足説明)									
	民間立保育所運営費補助施設									
			人数	定員						
		パリス保育園	120	120						
		新庄保育園	101	110						
		合計	221	230						
	平成25年4月1日現在									
成果(どのような状態になったか)	延長保育、一時保育などの特別保育が保育ニーズに対応した形で実施された。また、子育て支援センターも開設され、子育て支援環境の整備が図られた。									

4. 投入資源

(単位:千円)

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	事業費の算出根拠(H25)		
事業費 ... ①	95,484	155,970	147,258	159,065	163,214	173,250	歳入の積算内訳		
内訳	国庫支出金	25,512	39,899	41,195	40,770	41,321	44,235	保育所運営費負担金(国)	41,321
	県支出金	12,498	26,734	25,286	27,061	29,731	31,188	保育所運営費負担金(県)	20,660
	地方債							特別保育対策事業費補助金(県)	
	受益者負担	30,426	43,728	41,197	45,647	43,748	45,249	(一時保育事業分 2か所)	1,580
	その他特財							(延長保育事業分 2か所)	7,491
	一般財源	27,048	45,609	39,580	45,587	48,414	52,578	主な歳出の内訳	
人件費 ... ②	3,375	3,788	2,938	3,293	1,946	2,335	民間立保育所運営費補助金(パリス、新庄)	148,246	
内訳	正規職員(人)	0.40	0.45	0.35	0.40	0.25	0.30	特別保育対策事業費補助金	
	1人当たり単価	8,437	8,418	8,393	8,232	7,783	7,783	(一時保育事業 1,580千円 × 2か所)	3,160
費用合計(①+②)	98,859	159,758	150,196	162,358	165,160	175,585	特別保育対策事業費補助金		
臨時嘱託等(人)							(延長保育促進事業 5,904千円 × 2か所)	11,808	
事業費増減の理由(30%以上増減の場合)									

5. 自己評価

区分	項目	自己評価(チェック)	左記の判断理由 (評価の判断理由を記述する)
目的妥当性	①目的が施策に結びついているか	● 結びついている ○ 見直しの余地がある	保護者が安心して就労できる環境づくりのためには必要不可欠である。
	②市が税金を投入して行う必要があるか	● 妥当である ○ 見直しの余地がある	保護者の就労等により、乳幼児を保育することが困難な世帯にとって必要な事業であり、市が行わなければならない。
	③対象や目指す状態が適当であるか	● 適切である ○ 見直しの余地がある	保育ニーズに対応した特別保育が実施されている。
有効性	④成果の向上余地がないか	○ 向上の余地がない ● 向上の余地がある	施設整備により保育環境の充実がより向上するため。発達障がい児への支援が必要である。
	⑤廃止・休止した場合の影響があるか	● 影響がある ○ 影響がない	運営費の支弁については、法定事業である。特別保育事業補助金について、廃止した場合に保護者負担増により影響が大きい
	⑥類似事業と統廃合・連携できないか	● 統廃合・連携できない ○ 統廃合・連携できる	類似事業がないため。
効率性	⑦成果を下げずに事業費を削減できないか	● 削減の余地がない ○ 削減の余地がある	市の補助割合が決まっているため。
	⑧人件費の削減余地はないか	● 削減の余地がない ○ 削減の余地がある	市の役割は運営費交付と事業費補助金交付という事務事業になるため。
	⑨実施形態は適正か	● 改善の余地がない ○ 改善の余地がある	補助事業として適正である。

6. 上記評価で出された課題

前回の評価(H24実績評価)	今回の評価(H25実績評価)
通常保育及び特別保育について安全かつ柔軟に対応されている。発達障がい児が増加傾向にあり対応に苦慮している。 3歳未満児の入所希望が増加傾向にあり年度途中の待機児童が発生している。また、多子世帯への負担軽減が必要である。	通常保育及び特別保育について安全かつ柔軟に対応されている。発達障がい児が増加傾向にあり、対応に苦慮している。 施設の老朽化が進み、修繕に対して市の補助を必要としている。

8. 課題解決に向けた現時点における取り組み状況

新規採用予定の養護教諭が各保育所に巡回相談を行うことにより、市全体の発達障がい児に対し個別指導を行えるよう検討中である。

民間立保育所改修修繕に対して補助金は対象や規模などの検討を行い法整備を行ってゆく。

7. 上記課題に対する改善方法

前回の評価(H24実績評価)	今回の評価(H25実績評価)
発達障がい児への対応として、指導機関である市保育所において、障がい児対策の個別プロジェクトチームを設置し検討をスタートさせた。今後、民間立保育所とも協議を行いながら課題解決のための支援を行っていく。 待機児童対策及び多子世帯への負担軽減のため3歳未満児への保育料軽減等の支援が必要である。	今年度より養護教諭を新たに採用予定となっており、新庄市全体の発達障がい児に対して個別の対策を行う予定である。また、市保育所においても障がい児対策の個別プロジェクトチームは継続しており、今後、民間立保育所とも協議を行いながら課題解決のための支援を行っていく。 施設老朽化に伴う改修については、補助金の創設について検証を行っていく必要がある。

9. 所属長評価及び今後の方向性

前回の評価(H24実績評価)		今回の評価(H25実績評価)	
所属長評価	民間立保育所での安全・安心な保育の維持向上のため、公立保育所をセンター保育所とした民間立への指導や連携など実施していく。特に発達障がい児への対応は、市全体の課題であり、関係機関と協議を行いながら支援を行う必要がある。	所属長評価	民間立保育所での安全・安心な保育の維持向上のため、公立保育所をセンター保育所とした民間立への指導や連携など実施していく。特に発達障がい児への対応を関係機関と協議を行いながら支援を行っていく必要がある。 また、平成27年度からの新制度施行にあたり、認可の保育所の増加も考えられる。これらの動向を見据えながら、支援体制を検証していく。
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 現行 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	今後の方向性	<input type="checkbox"/> 現行 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 改善 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止

○ 2次評価等使用欄

今後の方向性	理由等			
<input type="checkbox"/> 現行				
<input type="checkbox"/> 拡大				
<input type="checkbox"/> 縮小				
<input type="checkbox"/> 改善	<input type="checkbox"/> 対象の見直し	<input type="checkbox"/> 事業内容の見直し	<input type="checkbox"/> 実施形態の見直し	<input type="checkbox"/> 財源の確保
<input type="checkbox"/> 統合	<input type="checkbox"/> 類似事業等がある ()			
<input type="checkbox"/> 休止	<input type="checkbox"/> 周期的に実施	<input type="checkbox"/> 一定の成果が得られた	<input type="checkbox"/> 調整事項あり	<input type="checkbox"/> 財源が不足
<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 目的妥当性がない	<input type="checkbox"/> 税金投入が不適当	<input type="checkbox"/> 時代に適合していない	<input type="checkbox"/> 効果が薄い
総合意見				